技術情報管理手数料の納付方法について

<u>令和3年10月1日より追加される「技術情報管理手数料」</u> の具体的な支払い方法は、以下のとおりです。

1. 登録車

① OSS申請の場合

現行の検査登録手数料と同様、オンライン 決済*1によりお支払いください。

※1 検査登録手数料の納付が確認されると、自動的に技術情報 管理手数料の納付画面へ遷移します。



- ② OSS申請以外の場合(持込検査、指定整備等の窓口申請の場合) 窓口において自動車審査証紙*2によりお支払いください。
 - ※2 持込検査の窓口申請については、既存の手数料に加え、技術情報管理手数料(400円)をまとめてお支払いください。なお、新たに400円、1,700円及び1,800円の自動車審査証紙を発行することを予定しています。





100円 300円



400円 新規発行



1300円



1400円



1700円

1800円

新規発行

2. 軽自動車

① OSS申請の場合

現行の検査手数料と同様、オンライン決済*3 によりお支払いください。

※3 現行の検査手数料と技術情報管理手数料(400円)をまとめて お支払いください。



- ② OSS以外による申請(持込検査、指定整備等の窓口申請の場合) 現行の検査手数料と同様、窓口において現金*4でお支払いください。
 - ※4 現行の検査手数料と技術情報管理手数料(400円)をまとめてお支払いください。

